

## 水道週間イベント「まつやま水道フェスタ 2015」の 企画・運営に関する業務委託仕様書

### 1 業務委託名

水道週間イベント「まつやま水道フェスタ 2015」の企画・運営に関する業務委託

### 2 実施目的

全国統一スローガン「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」のもと実施する水道週間イベント「まつやま水道フェスタ 2015」を通じ、水道への関心を高めるとともに本市の水道事業に対する理解を深めてもらうことを目的とする。

### 3 コンセプト

小学生を中心とした子供とその家族をターゲットとし、「水道は豊かな暮らしを支える大切なライフライン」をテーマに、イベントを通じて水道の重要性について再認識してもらう。

### 4 履行期間

契約締結日から平成 27 年 6 月 30 日まで

### 5 イベントの日時

平成 27 年 6 月 7 日（日）午前 10 時から午後 2 時まで

### 6 イベントの会場

松山市湊町七丁目 5 番地 松山市総合コミュニティセンター こども館

【仕様書別紙 1（会場図）参照】

### 7 委託内容

#### (1) イベントの企画・運営

「8 イベント内容」に基づきイベントの企画及び運営を行うこと。（イベントを行ううえで必要な関係機関との調整を含む。）

また、次に示すものは受注者で用意すること。

- ・会場レイアウト図及びシナリオ
- ・司会、音響及び運営スタッフ
- ・松山市総合コミュニティセンターの管理費（会場使用料、器具使用料）

ただし、松山市総合コミュニティセンターへの予約は発注者が行うものとする。

#### (2) イベント会場の設営及び撤去等

- ①松山市総合コミュニティセンターの来館者に配慮したうえで、イベントが実施できるように会場を設営するとともにイベント終了後はすみやかに撤去すること。
- ②発注者が準備する物品等の搬出入を行うこと。

### (3) イベント開催の広報

受注者は集客が見込めるようイベント開催について次に示す広報を行うこと。

- ・松山市立小学校の全児童にチラシを配布し、イベント開催を周知すること。
- ・チラシ以外の方法でイベント開催について広報すること。
- ・イベント当日に松山市総合コミュニティセンターの「コミュニティプラザ」及び「こども館」周辺で広報すること。

### (4) 製作物及び準備物

受注者は次のものを製作及び準備すること。

なお、イベントで採用する装飾物等のデザイン、コピー等の著作権は発注者に帰属するものとする。

#### 【製作物】

##### ①ステージ看板

- ・イベント名称「まつやま水道フェスタ2015」及び水道週間の全国統一スローガンである「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」を明記すること。
- ・サイズはタテ600mm以上×ヨコ3,600mm以上とすること。

##### ②案内看板A

- ・イベントの内容及びタイムスケジュールを明記すること。
- ・こども館内に最低4カ所、コミュニティプラザ内に最低2カ所設置すること。
- ・サイズはタテ1,300mm以上（脚を除く）×ヨコ800mm以上とすること。

##### ③案内看板B

- ・給水体験を実施していることが分かるものにする。
- ・サイズはB2（515mm×728mm）以上とし、給水体験実施スペース付近に1カ所設置すること。

##### ④案内看板C

- ・PR映像を放映していることが分かるものにする。
- ・サイズはB2（515mm×728mm）以上とし、PR映像放映スペース付近に1カ所設置すること。

##### ⑤案内看板D

- ・クイズラリーのスタート及びゴールが分かるものにする。
- ・サイズはB2（515mm×728mm）以上とし、スタート及びゴール場所にそれぞれ1カ所設置すること。

##### ⑥事業説明パネル

- ・発注者が指定する内容をデザインすること。
- ・サイズはB2（515mm×728mm）以上とし、内容の異なるものを6枚製作すること。

##### ⑦クイズポイント（問題）及び利き水案内パネル

- ・クイズポイント（5カ所程度）及び利き水を行っている場所が分かるようパネルを製作し、設置すること。
- ・クイズポイント等の内容は、受注者の提案に基づき発注者と協議のうえ、決定する。（仕様書別紙2を参照）

⑧クイズラリーの解答用紙

- ・クイズラリー参加者を午前、午後各500人とし、解答用紙を製作すること。  
(仕様書別紙3を参照)

⑨抽選会の抽選券

- ・抽選会はクイズラリー参加者全員を対象とするため、抽選券は必要数を準備すること。
- ・抽選券には抽選番号及び抽選会の注意事項などを明記すること。

⑩その他の製作物

- ・イベント運営で必要なものを製作すること。

【準備物】

①利き水用のプラスチックコップ、ミネラルウォーター及び水道水用空ペットボトル

- ・クイズラリーの中で行う利き水に必要な数を準備すること。  
なお、水道水用空ペットボトルのサイズは2リットルとし、飲料用で、未使用のものとする。

②クイズラリーの参加賞

- ・クイズラリー参加者を午前、午後各500人とし、参加賞を準備すること。  
なお、不良品があった場合は受注者において交換すること。

③抽選会の景品

- ・抽選会の当選者（午前、午後各10人程度）に贈る景品を準備すること。
- ・景品は集客が見込めるものとする。

④PR映像放映用機材

- ・テレビは57インチ以上とすること。
- ・DVDが再生できること。

⑤その他の準備物

- ・イベント運営で必要なものを準備すること。

(5) イベント開催にあたっての留意事項

- ①主催者の挨拶は行わないものとする。
- ②「9 発注者で準備するもの（1）配布物」のうち、②～⑤をイベント参加者が気軽に持ち帰れるようにすること。また、持ち帰り率を上げる工夫をすること。
- ③イベント参加者及び観覧者等の安全対策を講じること。
- ④廃棄物の排出量を抑制するとともに、廃棄物は受注者で適正に処分すること。
- ⑤イベントの詳細については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。
- ⑥記録写真を撮影すること。
- ⑦スムーズな進行及びトラブル防止のため、タイムスケジュール（仕様書別紙4）及び次に示す実績を考慮し、スタッフの配置人数などを決定すること。  
なお、タイムスケジュールは打合せにより変更できるものとする。

【実績】	平成24年度	平成25年度	平成26年度
天候	晴れ	雨	晴れ
ステージショー 観覧者（延べ人数）	1,008人	3,015人	2,425人
クイズラリー参加者	310人	1,024人	986人

## 8 イベント内容

### 【ステージショー】

ステージショーは次のことに留意し、原則、仕様書別紙1の「ステージショー実施スペース」で行うこと。

- ・にぎわいや集客が見込める内容とするとともに、ショーを通じて水道の重要性について再認識してもらえるものとする。
  - ・小学校の低学年から高学年まで、幅広い層が楽しめる工夫をすること。
  - ・ステージショーはタイムスケジュール（仕様書別紙4）を考慮すること。
- また、複数のショーで構成してもよいが、午前と午後の内容は同じにすること。

### 【抽選会】

抽選会は次のことに留意し、原則、仕様書別紙1の「ステージショー実施スペース」で行うこと。

- ・クイズラリー参加者全員を対象とし、午前と午後に抽選を行うこと。
- ・当選者（午前、午後各10名程度）に景品を贈ること。

### 【クイズラリー】

クイズラリーは次のことに留意し、原則、仕様書別紙1の「クイズラリー実施スペース」で行うこと。

- ・クイズラリー参加者を午前、午後各500人とする。
  - ・スタートの場所は、原則、仕様書別紙1の「クイズラリースタート受付」とすること。
  - ・クイズポイントを5カ所程度と利き水ができるようにすること。
- また、ゴール及び利き水の場所は、スムーズな進行及びトラブル防止ができるよう考慮し、適切な場所に設置すること。
- ・ゴールで参加者に参加賞と抽選会で使用する抽選券を渡すこと。

### 【PR映像放映】

PR映像放映は次のことに留意し、原則、仕様書別紙1の「PR映像放映スペース」で行うこと。

- ・発注者が準備するPR映像を繰り返し放映すること。
- ・イベント参加者の興味を引くよう、工夫すること。

### 【給水体験】

給水体験は発注者が仕様書別紙1の「給水体験実施スペース」に給水車を設置し、給水袋を使用した応急給水を参加者に体験してもらうとともに、参加者にボトルドウォーターを配布する。

受注者は、ボトルドウォーターを配布するための机を1脚準備すること。

## 9 発注者で準備するもの

### (1) 配布物

- ①ボトルドウォーター …………… 500本
- ②メラミンたわし…………… 1,000個
- ③ていれぎ50号…………… 100部
- ④みんなの水道（子供用）…………… 100部
- ⑤水道資料館「水と人のみらい館」… 100部

 <p>① ボトルドウォーター</p>	 <p>② メラミンたわし</p>	
 <p>③ ていねぎ50号</p>	 <p>④ みんなの水道</p>	 <p>⑤ 水道資料館 「水と人のみらい館」</p>

(2) 水道イメージキャラクター「ぼっちゃん」の着ぐるみ 1体



## 10 業務責任者

- (1) 受注者は、業務責任者を定め、その氏名及びその他必要な事項を発注者に書面で通知し、承認を得ること。業務責任者を変更する場合も同様とする。
- (2) 業務責任者は、本委託業務の統轄を行うとともに、発注者との調整を図ること。

## 11 業務実施計画書

受注者は、契約締結後、速やかに業務実施計画書を提出し、発注者の承認を得ること。また、業務実施計画書に記載された事項を変更する場合も同様とする。

## 12 秘密の保持

- (1) 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、本委託が終了または解除された場合も同様とする。

- (2) 受注者は、前号に反して発注者及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

### 13 個人情報の取り扱い

受注者は、本委託による業務を遂行するための個人情報の取り扱いについては、松山市個人情報保護条例（平成16年条例第29号）及び別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

### 14 再委託の取り扱い

- (1) 本業務の主たる部分及び業務責任者が行わなければならない業務については、再委託をしてはならない。
- (2) 前号以外の業務について、第三者に委託または請け負わせる場合は、あらかじめ書面を提出し、承認を得ること。
- (3) 受注者は、契約書・仕様書に定める全ての事項を再委託者及び再委託者の従業員に遵守させるものとし、本委託に関する全ての責任は、受注者が負わなければならない。

### 15 瑕疵担保

本委託の瑕疵担保期間は6カ月とし、発注者は、成果品に瑕疵（業務履行にあたり発生した瑕疵を含む。）がある場合は、受注者に補修又は損害の賠償を請求できるものとする。

### 16 業務完了報告書の提出

受注者は、業務が完了したときは、業務完了報告書に次に示す書類等を添付のうえ、発注者に提出すること。

- ・イベントの内容ごとに観覧者及び参加者の人数を子供と大人に区分し、男女別に集計した集計表（1部）
- ・撮影した記録写真データ（1式）

### 17 別途協議等

本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

ただし、仕様書に明記されていないもので、本委託を履行するにあたって当然必要となる物品等の費用については、受注者の負担とする。

## 別記 1

### 個人情報取扱特記事項

#### (基本的事項)

(1) 受注者は、この契約による事務を処理するに当たっては、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

#### (秘密の保持)

(2) 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、または解除された後も、同様とする。

#### (従事者への周知)

(3) 受注者は、この契約による事務に従事する者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

#### (収集の制限)

(4) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該事務を処理するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

#### (目的外使用及び提供の禁止)

(5) 受注者は、発注者の指示または承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の処理以外の目的に使用し、または第三者に提供してはならない。

#### (適正な管理)

(6) 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失及びき損の防止その他の安全確保の措置を講じなければならない。

#### (複写等の禁止)

(7) 受注者は、発注者の指示または承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために、発注者から引き渡しを受けた個人情報が記録された資料等を複写、または複製してはならない。

#### (再委託の禁止)

(8) 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による個人情報の処理は自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

#### (資料等の返還等)

(9) 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡しを受け、または受注者が収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、または解除された後ただちに発注者に返還し、または引き渡さなければならない。ただし、廃棄または消去について発注者が別に指示したときは、当該指示した方法により処分するものとする。

(事故報告義務)

(10) 受注者は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、または生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、または解除された後においても、同様とする。

(取扱要領等の作成)

(11) 受注者は、この契約による個人情報を適正に管理するための要領等を作成し、発注者に報告しなければならない。

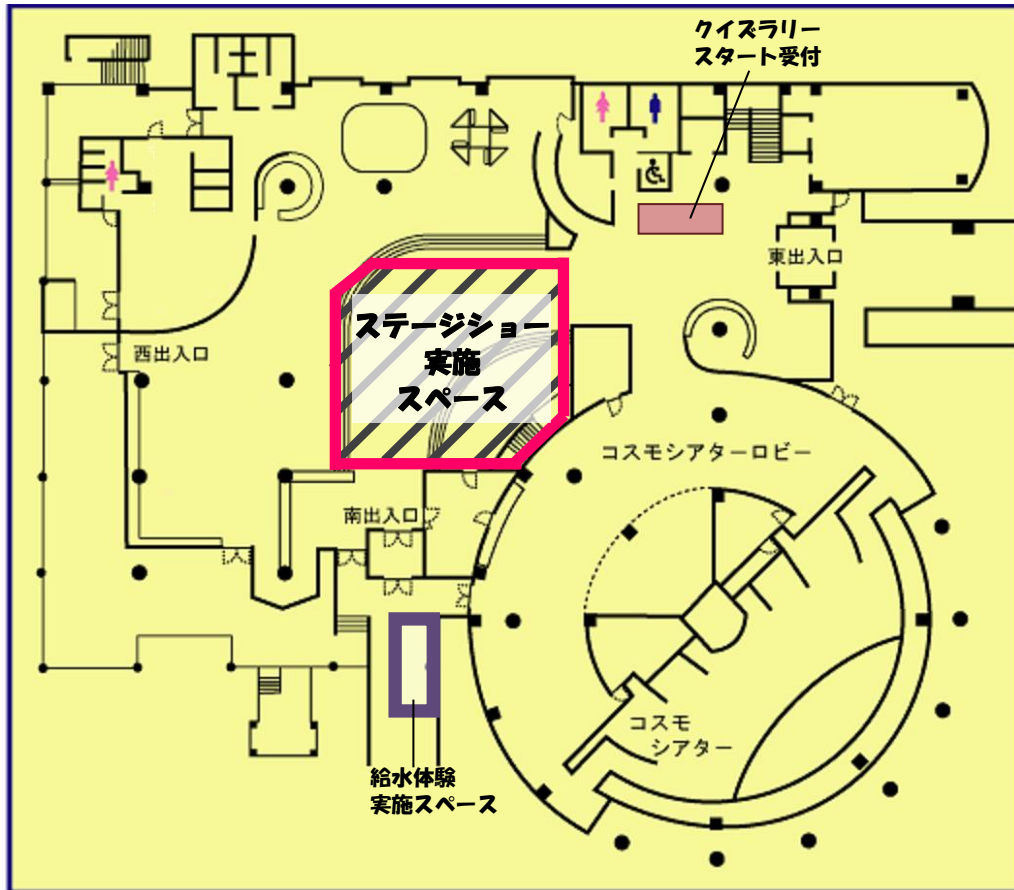
(契約の解除及び損害賠償)

(12) 発注者は、受注者がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

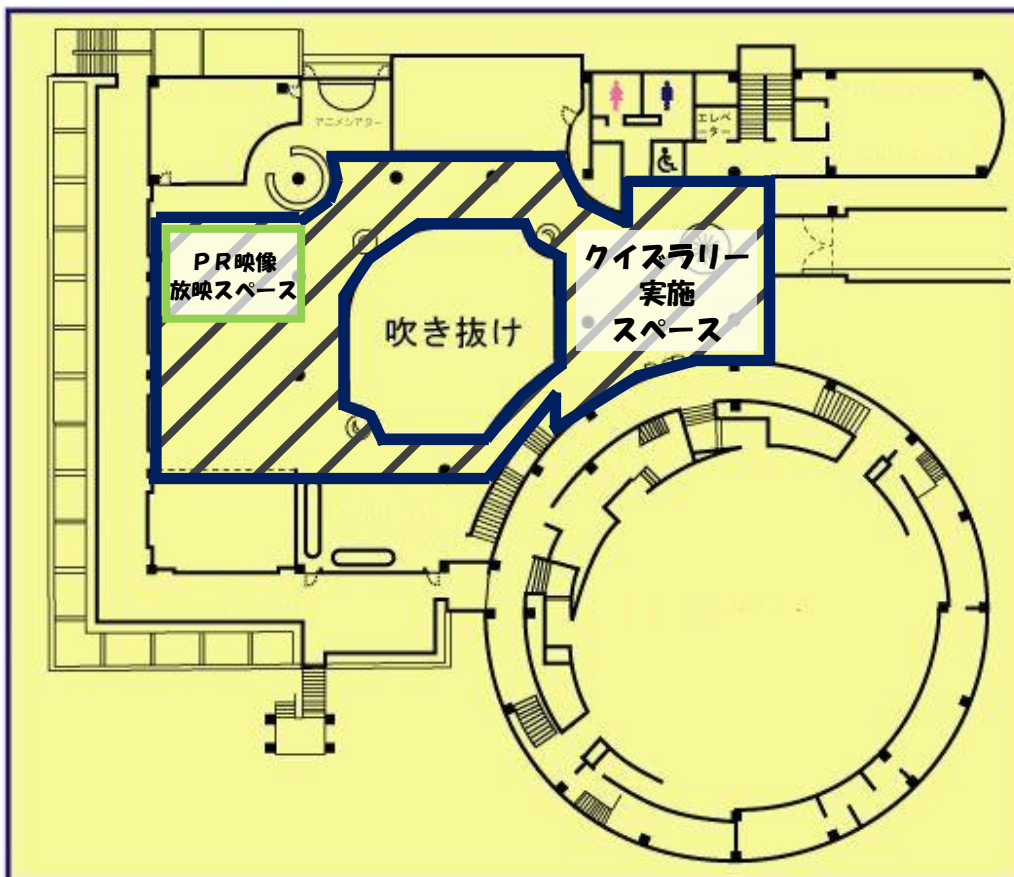


会場図

こども館 1階



こども館 2階



※館内に設置されている遊具等を来館者が利用できるように配慮すること。

まつやま水道フェスタ2015 (ロゴ)

# クイズポイント Q1

もんだい



ふんかん だ  
シャワーを5分間出しっぱなしにすると、

ぎゅうにゅう  
1リットルの牛乳パックで

なんほんぶん すいどうすい  
何本分の水道水をつかう？

① 10ほんぶん

② 20ほんぶん

③ 50ほんぶん

ヒント：1分間に10ほんぶん本分の水みずがなが流れます。

まつやま水道フェスタ2015 (ロゴ)

# クイズラリー

クイズポイントをまわって、こたえの番号に○をつけよう！

スタート

Q1 こたえ 1 2 3

Q2 こたえ 1 2 3

Q3 こたえ 1 2 3

Q4 こたえ 1 2 3

Q5 こたえ 1 2 3

Q6 A 水道水はどっち？ B

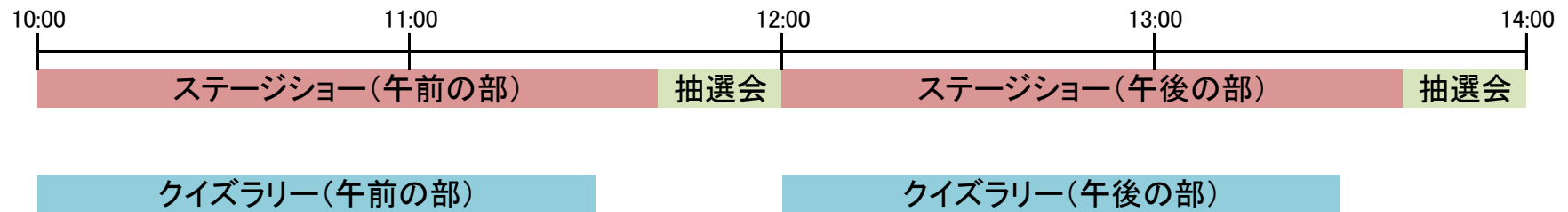
ゴール



すべてのクイズのこたえに○をつけたら、  
クイズラリーゴール受付（1階）に、この紙をもってきてね。

クイズポイントがどこにあるかは、この紙のうらを見てね！

タイムスケジュール



タイムスケジュールは打合せにより変更できるものとする。